

エコタウンえどがわ 推進計画

日本一のエコタウンをめざして



江戸川区地域エネルギービジョン

平成20年2月
(平成27年3月一部改訂)

江戸川区

この計画期間は、2008（平成20）年度から2017（平成29）年度までの10か年とします。

本書は、本編（第1～6章）と資料編で構成しています。

本編（第1～6章）は、本計画において区民のみなさんに取り組んでいただきたい内容、知っていただきたい内容を簡潔に分かりやすくまとめています。

資料編は、本編のもととなる詳細なデータなどを掲載していますので、詳しく知りたい内容などがありましたら、資料編をお読みください。

平成27年3月、「第3章 目標達成のための区民・事業者の取り組み」、「第4章 協働を支える区の取り組み」について一部改訂しました。

<主な改訂点>

取り組み効果を現状に合わせて修正【第3章】

年間二酸化炭素削減量、年間節約額

新たなエネルギーと技術の反映【第4章】

水素エネルギー、地中熱、次世代自動車、エネルギー管理システム 等

新たな取り組みの推進と検討【第4章】

クールシェア、ウォームシェア、食育、小型家電リサイクル 等

本書中の用語について

本書中において、専門的な用語には、「 」が付いており、資料編の「用語説明」に解説を掲載しています。

本計画は、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の平成19年度「地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業」の補助を受け策定しました。



江戸川区長
馬田正晃

いま、地球環境は深刻な危機に直面しています。世界各地で頻発する集中豪雨や干ばつなどの異常気象も、地球温暖化の影響によることは否めません。IPCC の報告で、この温暖化の原因は人類の活動であることが明確にされました。いまを生きる私たちは、将来の世代に恵み豊かな環境を引き継ぐために、英知を結集して行動し、この危機を克服していかなければなりません。京都議定書の約束期間のスタート、次の枠組みのあり方など、そのための取り組みが広がりつつあります。

江戸川区は、環境をよくする運動を中心に、長年にわたってさまざまな環境問題に挑戦してまいりました。「ゆたかな心 地にみどり」を合言葉にした緑化運動、生活環境を脅かす3大公害との戦い、違法駐車や迷惑駐輪など都市問題への対策など、これらの活動は多くの成果をあげています。そして、平成16年には、NPO法人えどがわエコセンターを設立し、地球規模の今日的な環境問題に取り組んでまいりました。その表れとして、省エネ・省資源やごみ減量など、区民誰もが自発的に参加する「もったいない運動」も徐々に浸透しつつあります。また、地域版ISO「エコカンパニーえどがわ」にも、多くの事業所が登録をいただいております。

こうした活動を基盤として、このたび、地域をあげて地球温暖化対策を進めるため、「エコタウンえどがわ推進計画（地域エネルギービジョン）」を策定いたしました。この計画は、地域として目指すべき温室効果ガスの削減目標を掲げ、この達成に向けて、区民、事業者、区が一体となって具体的な取り組みを進めていくためのものです。

江戸川区は、江戸川、荒川の2大河川をはじめ、東京23区で唯一自然の海を擁し、数多くの公園を有する豊かな水と緑が調和した都市です。その反面、海拔ゼロメートル地帯に位置し、温暖化による海面上昇の影響を真っ先に受ける地域でもあります。したがって、地球温暖化問題を自らの問題として捉え、先進的な対策を進めていかなければなりません。エコタウンは、地域をあげて限りある資源を大切に、区民一人ひとりが環境に配慮して暮らすことで実現してまいります。また、このことは真に豊かな生活環境づくりとともに、子どもたちの健全な成長につながるものです。

この計画を柱として、地球温暖化対策の先進的な取り組みを江戸川区から発信し、日本一のエコタウンを目指してまいりたいと存じます。区民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

平成20年2月

エコタウンえどがわ推進計画
～江戸川区地域エネルギービジョン～

目 次

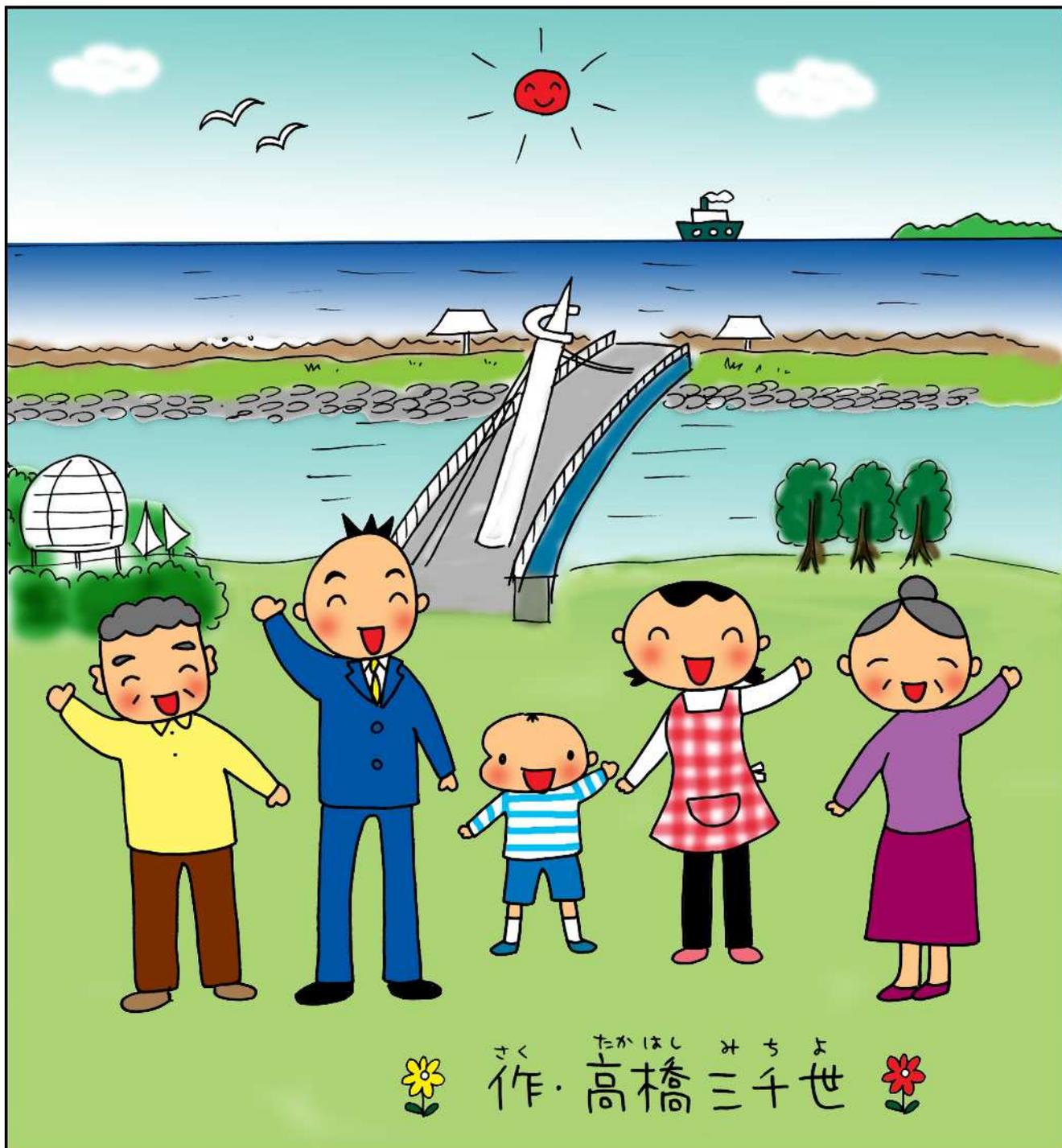
第1章	江戸川区は「日本一のエコタウン」をめざします	1
第2章	目標	10
第3章	目標達成のための区民・事業者の取り組み	12
第1節	区民の取り組みと効果	12
第2節	事業者の取り組みと効果	18
第3節	共通の取り組みと効果	21
第4章	協働を支える区の取り組み	25
第1節	環境教育・環境学習をすすめます	26
第2節	区民・事業者の取り組みを支援します	30
第3節	温室効果ガスを減らす「仕組み」をつくります	36
第4節	区が率先して行動し、事業活動に伴う温室効果ガスを減らします	41
第5章	今後検討する取り組み	44
第1節	新しい取り組み	44
第6章	計画の推進	49
第1節	推進体制	49
第2節	成果の公表	49

資料編

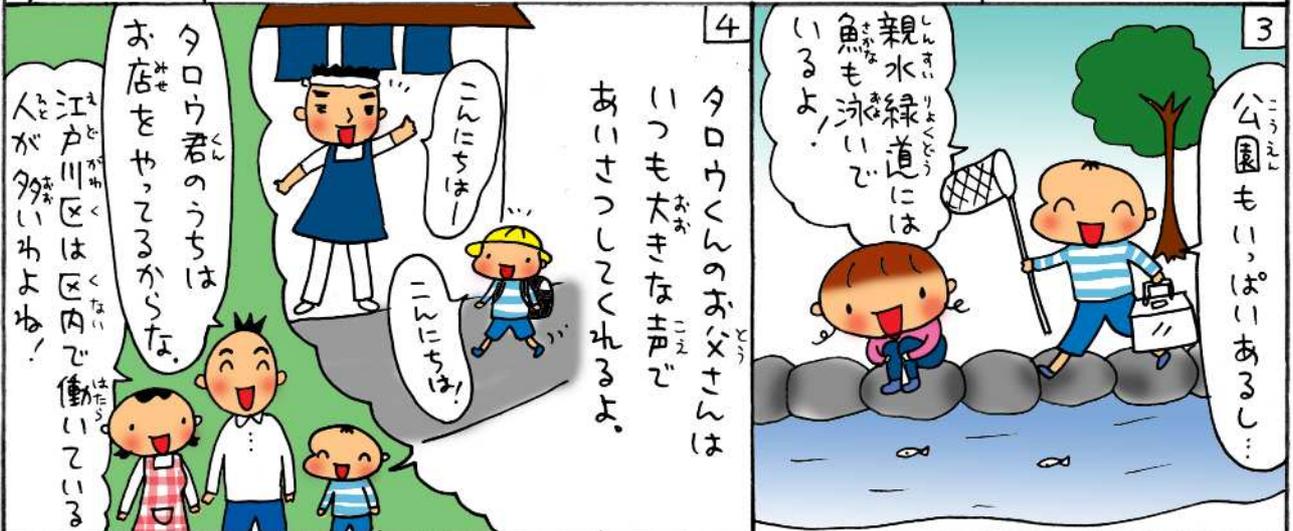
1	地域特性の把握	51
1 - 1	自然的特性	51
1 - 2	社会的特性	59
1 - 3	区民・事業者の意向	75
2	エネルギー消費量・温室効果ガス排出量の現状と将来推計	94
2 - 1	エネルギー消費量の推移	94
2 - 2	エネルギー別消費量の推移	101
2 - 3	温室効果ガス排出量の推移	106
2 - 4	温室効果ガス排出量の将来推計	108
2 - 5	新エネルギー賦存量の推計	114
2 - 6	省エネルギー可能量の推計	116
3	策定経過等	122
3 - 1	策定体制	122
3 - 2	策定委員会	123
3 - 3	策定経過	125
3 - 4	先進地視察結果の概要	126
4	支援制度の一覧	128
5	用語説明	140

第1章 江戸川区は「日本一のエコタウン」をめざします

一人ひとりが環境に配慮して暮らすまち、それがエコタウンです。
江戸川区は、これまで培ってきた「地域力」「豊かな水と緑」「活力のあるまち」という区の特性を活かし、「日本一のエコタウン」をめざします。



① 江戸川区って、どんなまち!?



えどがわく とくちょう
江戸川区の特長である

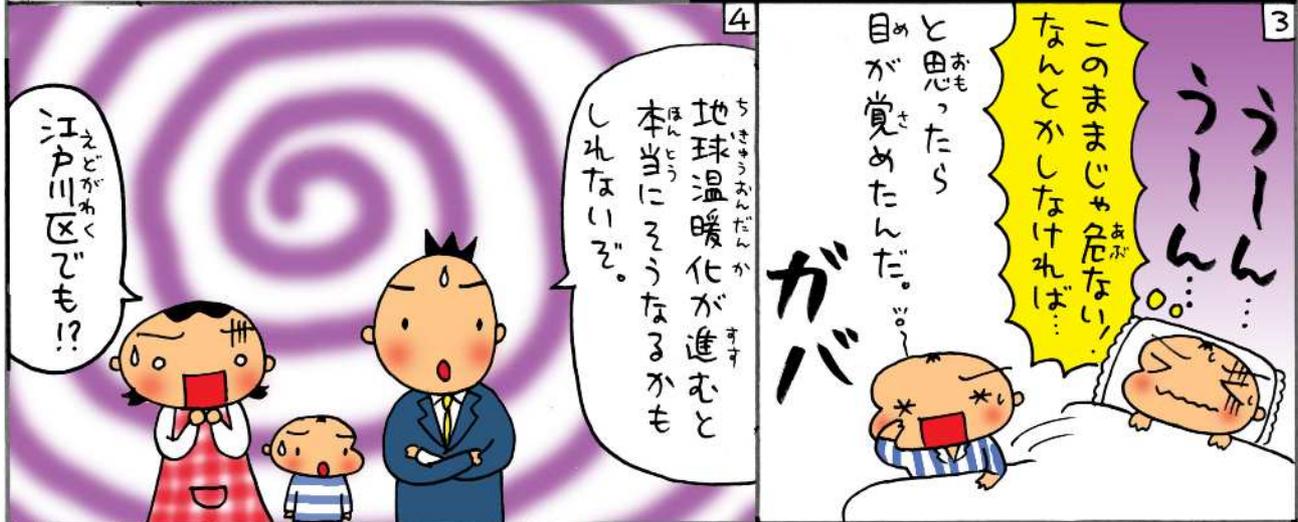
ちいきりよく ゆた みず みどり かつりよく
地域力・豊かな水と緑・活力のあるまち
を取り組みに活かします。

ち き ゆ う お ん だ ん か
② 地球温暖化って!?



ち き ゆ う お ん だ ん か え い き ょ う
**すでに地球温暖化の影響が
 あらわれています**

③ わたしたちの未来は!?



今のまま何もしないと、
夢ではすまなくなるかも...

④ もったいない運動って!?



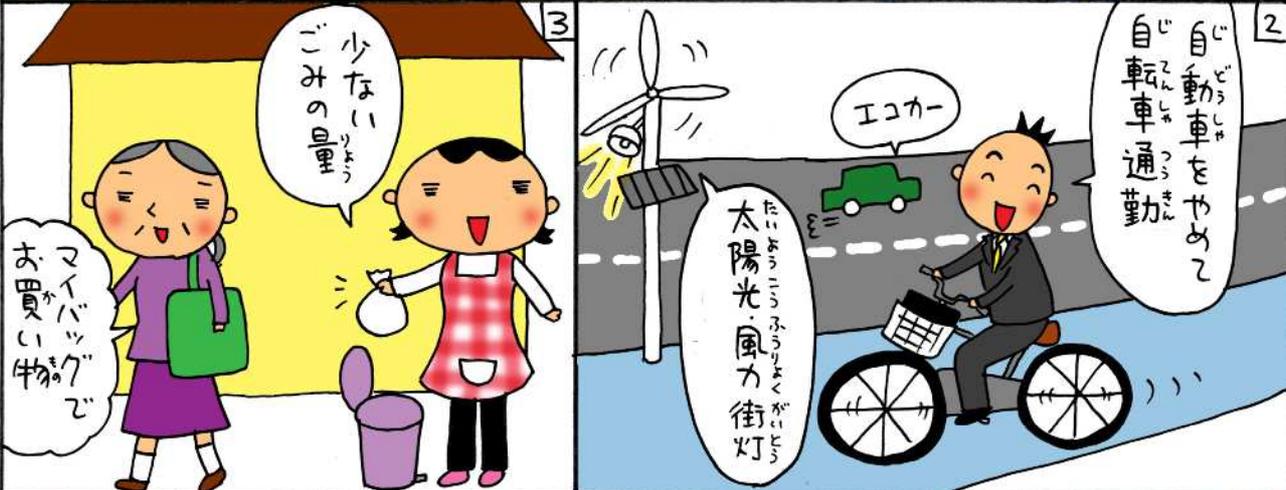
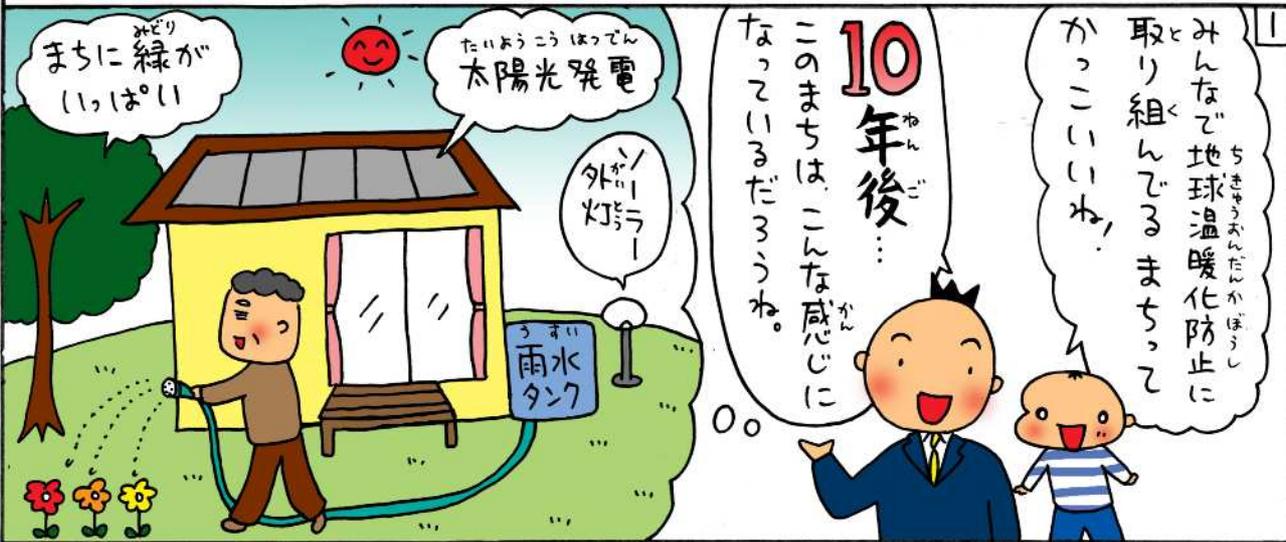
みんなで「もったいない運動」に取り組もう！

⑤ できることから「もったいない」を！



みんなで取り組むことが一番大事！！

ひとり かんきょう はいりよ く
 ⑥一人ひとりが環境に配慮して暮らすまち



江戸川区の地域特性

「共育・協働」により培われた地域力

- ◆ 江戸川区では 285 の町会・自治会をはじめ、多くのボランティアグループや商工団体などが、子育て、健康・福祉など、様々な分野の取り組みを行っています。
- ◆ 環境の分野においては、「環境をよくする運動」が 36 年の歴史を重ね、身近な生活環境から地球規模の環境問題まで、幅広く積極的な取り組みを進めています。
- ◆ えどがわエコセンターや江戸川総合人生大学、すくすくスクールなどの新しい取り組みに、多くの区民が参加しています。
- ◆ このように、区民と行政が心の奥底で共感し、互いに知恵を出し合い、率先して行動することから生まれる「地域力」を様々な取り組みに活かします

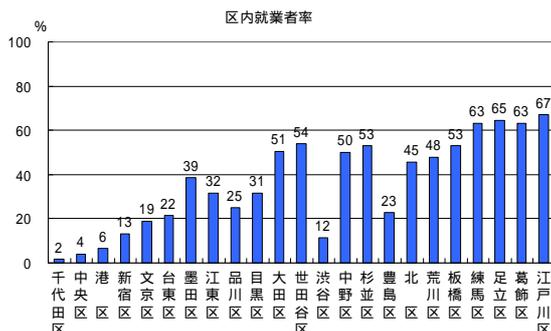
水と緑の豊かな環境

- ◆ 江戸川区は東京都の東端部に位置し、東に江戸川、西に荒川が流れ、南は東京湾に面しています。
- ◆ 全国の親水公園のさきがけとなった古川親水公園をはじめ、親水公園、親水緑道が区内を縦横に流れる水辺の街です。
- ◆ そこでは、親水公園を「愛する会」や「緑のボランティア」による清掃活動などが行われ、地域の輪が広がっています。
- ◆ 公園面積（葛西臨海公園を除く）は約 342ha となり、23 区の中で最大です。
- ◆ 江戸川区の水と緑あふれる環境を活かした取り組みをすすめます。

親水公園 5 路線 9,610m
 (公園 5ヶ所 面積 198,456.06m²)
 親水緑道 18 路線 16,780m
 (計画 18 路線 総延長 17,680m)

活力のあるまち

- ◆ 江戸川区の人口及び世帯数は増加の傾向にあります。特に世帯数の増加が進んでおり、世帯あたりの人員が減少していることから、核家族化の進行が考えられます。
- ◆ 人口は、23 区内で年少人口（14 歳以下）が最も多く、老年人口（65 歳以上）が最も低くなっています。また、平均年齢は、40.8 歳です。
- ◆ 江戸川区は、区内就業者の 67% が区内に住んでおり、区内常住者の割合は 23 区で最も高くなっているなど、職住近接のまちです。
- ◆ 江戸川区の活力を活かした取り組みをすすめます。



地球温暖化問題と江戸川区

- ◆ 地球の平均気温は、2100年までの間に最大で6.4℃上昇すると予測されています。
- ◆ このような現象は「地球温暖化」と言われており、人間の活動によって排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量の増加によって引き起こされると考えられています。
- ◆ IPCC（気候変動に関する政府間パネル）による最新の報告では、2005年までの過去100年間のあいだに、世界の平均気温はすでに0.74℃上昇していると考えられています。
- ◆ この予測のとおり地球温暖化が進むと、大雨などの異常気象が増えたり、農作物の生産に影響が起これたりすることが考えられています。
- ◆ 地球温暖化が進むことによって、私たち江戸川区民の生活にもさまざまな影響がでると考えられます。
- ◆ 地球温暖化は、一度進行すると元に戻すことが非常に難しい環境問題です。だからこそ、今から取り組みを進める必要があります。
- ◆ 最新の報告を踏まえ、地球温暖化を防ぐために、温室効果ガスの排出量を2050年までに現状から「半減」することが提案されています。



出展：JCCCA（全国地球温暖化防止活動推進センター）

地球温暖化によって江戸川区に起こると考えられる問題

集中豪雨等による川の氾濫・堤防の決壊
海面水位上昇による浸水の危険性の増加
熱中症の増加や熱帯性感染症の発生などの懸念
サクラの開花時期の早まりなど生態系の変化

- ◆ 江戸川区の温室効果ガスのうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量は、1990年度の224万6千トンから2004年度には241万7千トンと7.6%増加しています。
- ◆ 産業部門のエネルギー起源二酸化炭素排出量は大幅に減少していますが、民生家庭部門と民生業務部門は増加の傾向にあります。また、運輸部門がエネルギー起源二酸化炭素排出の多くを占めています。
- ◆ 江戸川区では、民生部門と運輸部門の取り組みが特に必要です。



出展：JCCCA（全国地球温暖化防止活動推進センター）

第2章 目標

江戸川区の温室効果ガス排出量は増加の傾向にありますが、そのうち産業部門は減少の傾向にあり、その他の家庭、業務（オフィスなど）、運輸部門が大幅に増加している状況にあります。

地球温暖化対策は、全ての主体の積極的な取り組みを行う必要がありますが、江戸川区の場合は、民生部門と運輸部門について、特に重点を置いた取り組みが必要になります。

ここでは、「日本一のエコタウン」を目指すにあたり、京都議定書の日本の目標達成のために、果たすべきと考えられる第1次目標と、2050年までに温室効果ガスを半減するとの長期的展望を踏まえた第2次目標を設定しました。

目標

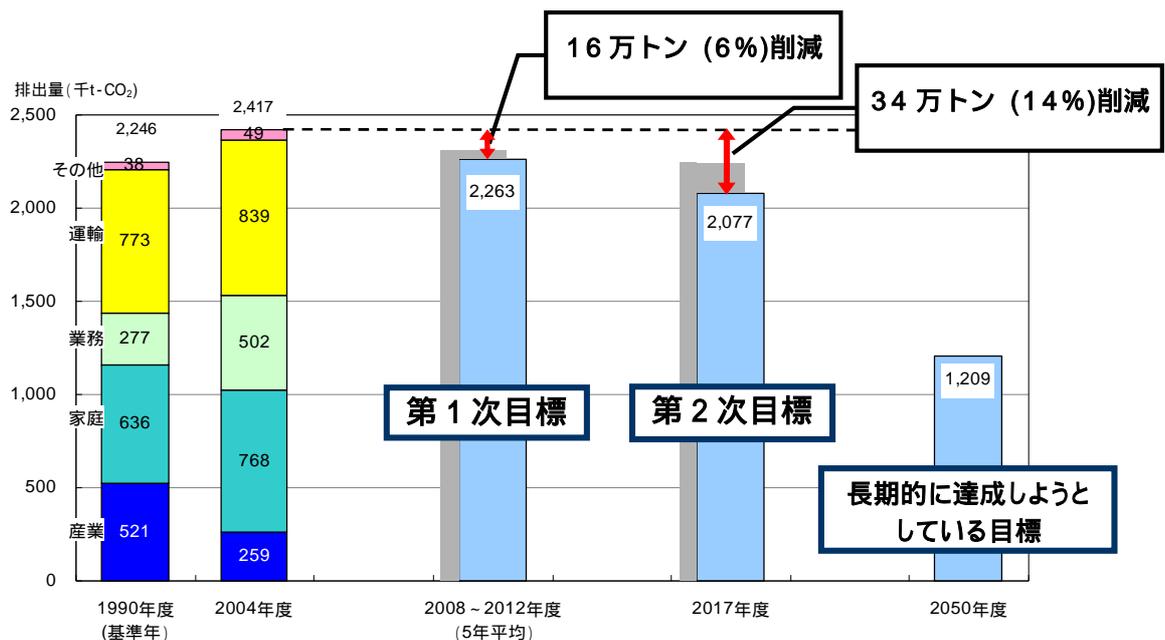
● 第1次目標

2008（平成20）～2012（平成24）年度までの5年間でエネルギー起源二酸化炭素を平均して年間16万トン（2004年度比6%）削減します。

● 第2次目標

2017（平成29）年度にエネルギー起源二酸化炭素を年間34万トン（2004年度比14%）削減します。

注）2004年度を基準にしているのは、現在算定できる最新の年度になるためです。



備考）グラフ中の影は現在の水準で推移した場合に予測される二酸化炭素排出量

図1 エネルギー起源二酸化炭素排出量の現状と将来目標

エコタウンえどがわ推進計画の目標設定の考え方

【京都議定書では】

2008～2012年の5年間平均で、温室効果ガスを90年比6%削減します。

【京都議定書目標達成計画では】

この目標達成のために、エネルギー起源二酸化炭素や非エネルギー起源二酸化炭素を削減するとともに、森林吸収源 や京都メカニズム を活用します。

この内、区民・事業者が主に取り組むことができるのは、エネルギー起源二酸化炭素であり、90年度比で0.8%の増加に抑えることを目標としています。

単位：百万トン

区分	基準年	目標	削減率
エネルギー起源二酸化炭素	1,048 (966)	1,056 (987)	+0.8% (+2.1%)
産業部門	476	435	-8.6%
民生部門	273	302	+10.7%
業務	144	165	+15.0%
家庭	129	137	+6.0%
運輸部門	217	250	+15.1%
エネルギー転換部門	82	69	-16.1%
非エネルギー起源二酸化炭素	74	70	-5.4%
メタン	25	20	-20.0%
一酸化二窒素	40	34	-15.0%
HFC _s 、PFC _s 、SF ₆	50	51	+2.0%
計	1,237	1,231	-0.5%
森林吸収源		-48	
京都メカニズム		-20	
合計	1,237	1,163	-6.0%

注) ()内はエネルギー起源二酸化炭素のうち、江戸川区にないエネルギー転換部門を除いた数値

【エコタウンえどがわ推進計画では】

2012年度までの第1次目標

2012年度までに京都議定書目標以上の削減

京都議定書では、全体で6%の削減を目標としています。目標達成計画では区民や事業者が削減できるエネルギー起源二酸化炭素について、90年度比で0.8%増加としています。

江戸川区の2004年度のエネルギー起源二酸化炭素排出量は241万7千トンです。そこで、この目標設定の考え方を踏まえて、エネルギー起源二酸化炭素排出量を2008～2012年度の5年平均で90年度比0.8%増加分に相当する、226万3千トンまで削減することを目標とします。これは、2004年度比で6%の削減となります。

2017年度までの第2次目標

2050年度までに現状比50%削減に到達できる、2017年度時点の削減量とする

IPCCの最新の報告を踏まえて、2007(平成19)年6月にハイリゲンダム・サミットで発表された「美しい星50(Cool Earth50)」では、全世界共通の目標として、2050年までに温室効果ガス排出量を現状比で半減することが提案されています。

長期的な目標として2050年度に温室効果ガス排出量を少なくとも半減するために、達成しておくことが必要な削減量として2017年度に2004年度比で14%削減を目標とします。

第3章 目標達成のための区民・事業者の取り組み

第2章の目標達成のためには、区民・事業者・区の共育・協働の取り組みが必要です。この章では、区民・事業者の取り組みを紹介します。(第4章で区の取り組みを紹介します。)

第1節 区民の取り組みと効果

江戸川区では、もったいないの心とちょっとした工夫で、自然に、楽しく、豊かな生活を保ちながら省エネ生活を送る取り組みを推進します。

1人1日1kg削減!! 「もったいない運動」

こんなことをすれば、あなたも1日1kg削減できます。今日から始めましょう。

「もったいない運動」の活動メニュー	1日の二酸化炭素削減量 ^{注1)}	年間の二酸化炭素削減量
冷暖房の調節(夏28、冬20度)	80 g ^{注2)}	30 kg
テレビやパソコンを使用しない時は電源を切る	46 g	17 kg
冷蔵庫を適正に使用する(詰め込みすぎや無駄な開閉をしない、適正な設定温度)	111 g	41 kg
食器を洗うときは給湯器を低温に設定	55 g	20 kg
下ごしらえに電子レンジを活用する	119 g	43 kg
長時間使用しないときは電気ポットのプラグを抜く	103 g	38 kg
なべからはみ出さないようにガスコンロの炎を調整する	15 g	5 kg
間隔をあけずに入浴する	238 g	87 kg
暖房便座を適正に使用する(未使用時のフタ閉め、低めの温度設定)	58 g	21 kg
マイバッグを利用する	62 g	23 kg
白熱電球をLEDランプに、蛍光シーリングランプをLEDシーリングランプに交換	160 g	59 kg
計	1,047 g	384 kg

注1) 1日の二酸化炭素削減量は「家庭の省エネ大事典」の取り組みメニューを用いています。

注2) 冷暖房の1日の削減量は、冷房及び暖房の各削減量を平均した値を用いています。

これで1kg達成!!

その他の取り組みについては、

13ページ

をご覧ください。

121ページ

省エネルギーの暮らしと再生可能エネルギーの活用

省エネルギーの暮らし

ステップ1 (知る・理解する)

温暖化の原因を学ぶ
 エネルギーの特徴を知る
 電気
 ガス
 再生可能エネルギー



ステップ2 (できることから始める)

家の中編

リビング

取り組み	年間二酸化炭素削減量	年間節約額	該当する支援制度
人のいない部屋はこまめに消灯する	8.1 kg-CO ₂	430 円	-
テレビのつけっぱなしに注意する	5.9 kg-CO ₂	370 円	-
パソコンを使っていない時は電源を切る	デスクトップ 11 kg-CO ₂ ノートパソコン 1.9 kg-CO ₂	デスクトップ 690 円 ノートパソコン 120 円	-
こまめにスイッチを OFF にする	6.9 kg-CO ₂	430 円	-
部屋の温度は夏なら 28℃、冬なら 20℃ にする	(冷房時) 10.6 kg-CO ₂ (暖房時) 18.6 kg-CO ₂	(冷房時) 670 円 (暖房時) 1,170 円	-
エアコンのフィルターはこまめに掃除する	11.2 kg-CO ₂	700 円	-
掃除機は部屋を片付けてから使って使用時間を減らす	1.9 kg-CO ₂	120 円	-
家族が同じ部屋で過ごし、暖房と照明の利用を 2 割減らす	240 kg-CO ₂	11,000 円	-
コンセントを抜いて待機電力を 50%削減する	60.1 kg-CO ₂	3,400 円	-

【区内の取り組み例】

コンパクトに折りたためるマイバッグをいつも持ち歩いています。

キッチン

ガスコンロの炎は、鍋底からはみ出さないようにする	5.4 kg-CO ₂	330 円	-
冷蔵庫は中身を詰め込みすぎないようにする	15.3 kg-CO ₂	960 円	-
給湯温度は、できるだけ低くする	21.6 kg-CO ₂	1,360 円	-
下ごしらえに電子レンジを活用する	(葉菜) 14.3 kg-CO ₂ (果菜) 15.4 kg-CO ₂ (根菜) 13.9 kg-CO ₂	(葉菜) 860 円 (果菜) 930 円 (根菜) 830 円	-
電気ポットの沸騰回数や保温時間を減らす	37.6 kg-CO ₂	2,360 円	-
生ごみは捨てずに堆肥へ	ごみの焼却に必要なエネルギーを抑制	-	-

注)「該当する支援制度」に番号のついている項目は、資料編の 4 に該当する支援制度の概要を記載しています。

お風呂・洗面所

取り組み	年間二酸化炭素削減量	年間節約額	該当する支援制度
シャワーを不必要に流したままにしない	29.1 kg-CO ₂	2,760 円	-
温水洗浄便座の蓋を閉じる	12.2 kg-CO ₂	770 円	-
蛇口をこまめに締める	水の供給時に使用するエネルギーを抑制	-	-
洗濯はまとめ洗いをする	2.1 kg-CO ₂	3,950 円 (電気 130 円、水道 3,820 円)	-
風呂の残り湯を洗濯に使う	水の供給時に使用する電力を抑制	-	-
入浴はできるだけ間隔を開けないようにして、追い炊きを減らす	87 kg-CO ₂	5,270 円	-

お出かけ編

ペットボトルの代わりに水筒を持参する	ペットボトルに使用される原油を抑制	-	-
マイ箸を持ち、割り箸を使わない	木の伐採を抑制	-	-

買い物編

過剰な包装を断る	紙資源の使用を抑制	-	-
マイバッグを持参して買い物する	58 kg-CO ₂	-	-

ステップ 3 (いいものを選ぶ)

家の中編

高効率給湯器を導入する	191 ~ 822 kg-CO ₂	14,200 円 ~ 30,000 円	I-1 n-2 等
省エネ住宅を導入する	409 kg-CO ₂	14,300 円	f-13 等

買い物編

家電製品は、省エネルギー型等の環境に優しい製品を購入する	LED ランプ 33 kg-CO ₂ エアコン 210 kg-CO ₂ 冷蔵庫 170 kg-CO ₂	LED ランプ 2,046 円 エアコン 12,000 円 冷蔵庫 11,000 円	-
環境を意識した買い物(グリーン購入)をする	ごみの排出量 商品の生産に伴うエネルギー消費量や環境への負荷を抑制	-	-
季節に合った旬の食材を買う	ビニールハウスに使用されるエネルギーを抑制	-	-

再生可能エネルギー等の活用

自然エネルギー(昼光、通風など)を活用する	照明・空調のエネルギー消費量の抑制	-	-
太陽光発電システム・太陽熱温水器を導入する	(太陽光発電) 1,134 kg-CO ₂ (太陽熱温水器) 590 kg-CO ₂	(太陽光発電) 約 64,000 円 (太陽熱温水器) 約 42,000 円	-
家庭用コージェネレーションシステム(マイホーム発電)を導入する	1,260 kg-CO ₂	約 30,000 円	j-6 等



【区内の取り組み例】

庭の雨どいから雨水をとって水やりに使っています。

【家庭からの二酸化炭素排出量】

日本の平均的な世帯(家庭)からの二酸化炭素排出量は、年間 5,457.4kg です。日本の世帯あたりの人員数は平均で 2.6 人/世帯（平成 17 年度国勢調査）なので、ここでは夫婦と子ども 1 人の 3 人世帯を平均世帯と想定します。

これを基準世帯として、世帯あたりのエネルギー消費比率に応じて算定すると 1 世帯の二酸化炭素排出量は、集合住宅に住む単身世帯の 1,890.1kg/年から 6 人世帯では 7,512.6kg/年までになります。（図 2、表 1）

自動車 1 台で年間 1,582.6kg/年となり、単身世帯の排出量に近い二酸化炭素を排出していることがわかります。

家庭からの二酸化炭素排出量を減らすためには、この章に示したような取り組みを行うことが必要です。1 人 1 日 1kg の削減を達成することで、3 人世帯で年間 1,095kg を減らすことができ、排出量を 20% も減らすことができます。

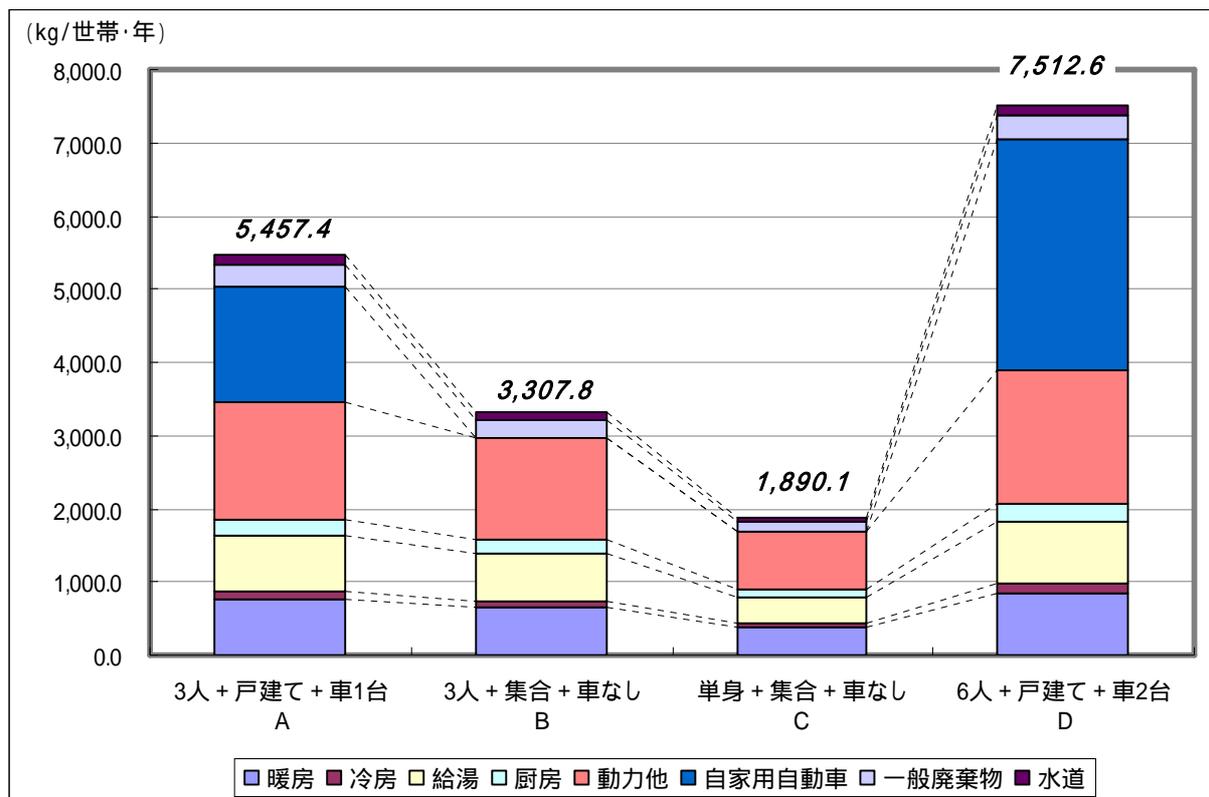


図 2 家庭からの二酸化炭素排出量の内訳

表 1 1 世帯あたりの二酸化炭素排出量

世帯の用途別排出量 (kg/世帯・年)	A	B	C	D
	3人 (夫婦+子ども1人) +戸建て +車1台	3人 (夫婦+子ども1人) +集合住宅 +車なし	単身 +集合住宅 +車なし	6人 (祖父母+夫婦+ 子ども2人) +戸建て +車2台
暖房	754.9	644.4	368.2	847.0
冷房	117.5	100.3	57.3	131.8
給湯	747.6	638.2	364.7	838.8
厨房	220.6	188.3	107.6	247.5
動力他	1,618.4	1,381.6	789.5	1,815.8
自家用自動車	1,582.6	-	-	3,165.2
一般廃棄物	300.8	256.8	146.7	337.5
水道	115.0	98.2	56.1	129.0
計	5,457.4	3,307.8	1,890.1	7,512.6

資料: 日本国インベントリ報告書(平均世帯の二酸化炭素排出量)

備考)

Aを基準世帯と想定し、B、C、Dは表2のエネルギー消費量の比率に応じて算出しています。

表 2 世帯あたりのエネルギー消費量(関東地方)

区分	3人+戸建て	3人+集合	単身+集合	4人以上 +戸建て
世帯あたりエネルギー消費量 (MJ/世帯・月)	4,100	3,500	2,000	4,600
比率(%)	-	85.4	48.8	112.2

注) 4人以上のデータを6人世帯にあてはめました。

資料: 京都議定書の削減約束達成に向けた「国民行動の目安」について(資源エネルギー庁、環境省)

第2節 事業者の取り組みと効果

省エネルギーは、事業所などの経費節減に直接寄与します。また、光熱水費などの維持管理に係る経費比率の小さい建物は、その機能価値が高く評価されます。そしてエネルギー節減は、二酸化炭素排出抑制につながります。都民の健康と安全を確保する環境に関する条例の「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」による2015～2019年度（第2計画期間）の削減義務率は、基準排出量比17%又は15%です。中小規模の業務・産業部門の事業所についても、エコカンパニーエドがわ等の取り組みを拡大し、これと同等の削減をめざします。

事業所の省エネの着眼点は、以下のとおりです。あなたも始めてみませんか。

1. 無駄を排除（照明、空調、外気取り入れ等）
2. 快適さを保ちつつ節約（室内温度、照明、外気導入量、節水器具）
3. 建物・設備からのエネルギーロスの抑制
（外壁の断熱、窓の日射調整、配管の断熱）
4. 廃熱を回収（全熱交換器、熱回収ヒートポンプ）
5. エネルギー供給会社との需給供給契約の見直し
（夜間電力、蓄熱調整、ピーク時間調整等）



【区内の取り組み例】

エコカンパニーエドがわ認証事業所のひとつです。1980年から屋上にソーラーシステムを設置し、銭湯の浴場の燃料使用量の削減に努めています。また、重油からガスへの転換、ハイブリッド車の使用など、CO₂排出量の20%削減をめざした取り組みを行っています。

オフィス・工場などでの活動

ステップ1 (知識を得て準備する)

体制の整備
エネルギーの使用実態を調べる

ステップ2 (運用の改善)

空調設備

取り組み	効果	該当する支援制度
部屋の温度は夏なら 28℃、冬なら 20℃ に調整する(クールビズ、ウォームビズで省エネ)	冷房のエネルギー消費量を約 11%削減	-
二酸化炭素濃度を管理し、必要最小限の外気取入れを行う	エネルギー消費量(冷水熱量)を約 10%削減	-
燃焼装置の空気比を適正にする	使用するエネルギーを抑制	-
複数設置された熱搬送ポンプは負荷に応じた運転台数に調整する	冷水 2 次ポンプの電力消費量を約 25%削減	-
季節により冷水出口温度の設定を変更する	使用するエネルギーを抑制	-
空調機のフィルターは月に 1~2 回清掃する	使用するエネルギーを抑制	-
始業・終業時の空調運転時間を短縮する	使用するエネルギーを抑制	-

照明設備

昼休みは消灯する	照明消費量を約 2.4%削減	-
こまめにスイッチをオフにする(離席時や不要な部屋の消灯)	照明に使うエネルギーを抑制	-
明るい窓際では昼光を利用する	照明に使うエネルギーを抑制	-
照度基準を設定し、適正照度に管理する	使用するエネルギーを抑制	-

ポンプ・ファン・コンプレッサー

吐出圧を下げて、電力を削減する	使用するエネルギーを抑制	-
-----------------	--------------	---

上水道・下水道設備

温水洗浄便座の蓋を閉じる	12.2 kg-CO ₂ (770 円)	-
蛇口をこまめに締める	水の供給時に使用するエネルギーを抑制	-
不使用時のメーターの動きで水漏れを定期的にチェックする	水の供給時に使用するエネルギーを抑制	-

その他

パソコンを使っていない時は電源を切る	デスクトップ:11.0 kg-CO ₂ (690 円) ノートパソコン:1.9 kg-CO ₂ (120 円)	-
受電力率を 100%に調節し、コストを削減する	使用するコストを抑制	-
オーナーとテナントの定期的な省エネ会議を実施する	省エネルギーへの意識向上	-

ステップ 3 (設備の導入)

空調設備

取り組み	効果	該当する支援制度
冷温水ポンプにインバーターを設置し流量調整をする	冷房期間のポンプ電力消費量を約 50%削減	-
熱源装置を台数分割し部分負荷時の効率を向上する	熱源補機及び 2 次ポンプ類を含めたエネルギー消費量を約 17%削減	-
蒸気バルブの保温を実施する	使用するエネルギーを抑制	-
ガラスの断熱コート、ブラインド等により日射負荷を低減する	使用するエネルギーを抑制	-
高効率の空調機を導入する	使用するエネルギーを抑制	c-11 等
夜間電力を利用する蓄熱式空調機を導入し、経費を削減する	使用するコストを抑制	-

照明設備

電球から LED ランプに交換する	使用するエネルギーを抑制	-
内装を明るくして、照明効果をアップする	使用するエネルギーを抑制	-
高効率照明器具に更新する	照明電力消費量を約 29%削減	c-11 等
既存照明器具の安定器をインバータータイプに変更する	使用するエネルギーを抑制	-

ポンプ・ファン・コンプレッサー

インバーターの設置・制御で電力を削減する	使用するエネルギーを抑制	m-2 等
----------------------	--------------	-------

上水道・下水道設備

節水こまや擬音装置の導入で節水する	水の供給時に使用するエネルギーを抑制	-
高効率給湯器を導入する	使用するエネルギーを抑制	j-6 等

その他

夜間電力の活用やデマンドコントロール を導入する	ピークの電力使用量を減らすことで基本料金を抑制	-
高効率変圧器に更新する	使用するエネルギーを抑制	m-2 等
太陽光発電や燃料電池などの再生可能エネルギー設備を導入する	10kW の太陽光発電システムの導入で一年間に 2,835 kg-CO ₂	a-1 等

ステップ 4 (プロセスの改善)

工程の見直しによる短縮化・連続化	使用するエネルギーを抑制	-
高効率制御システムの導入	使用するエネルギーを抑制	-

ステップ 5 (建物の建設・建替・改修)

建物の建設などの際には、省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備を導入する	使用するエネルギーを抑制	-
---------------------------------------	--------------	---

第3節 共通の取り組みと効果

環境に配慮した自動車（交通）の利用

これからは、自動車の利用の他に、公共交通機関や自転車を利用することを含め区民・事業者の移動のあり方を総合的に見直していきます。

ステップ1（自動車の運転は省エネ型で）

取り組み	年間二酸化炭素削減量	年間節約額	該当する支援制度
急発進、急加速、急ブレーキをひかえる(エコドライブをする)	年間一人あたり 194.0 kg-CO ₂	11,370 円	-
駐停車時はアイドリングストップをする	40.2 kg-CO ₂	2,360 円	-
タイヤの空気圧を適正に	燃費効率が向上	-	-
不要な荷物を積まない	3.5 kg-CO ₂	200 円	-
右折車に道を譲って渋滞緩和	道路全体を走行する自動車の運転時間を抑制	-	-

ステップ2（自動車の利用を減らす）

1 km未満は健康のため徒歩で出かける	自動車の使用を抑制	-	-
近くに出かける時は自転車で(1～4 kmは、自転車が一番早い)	自動車の使用を抑制	-	-
公共交通機関を利用する(電車とバスは省エネ優等生)	184.0 kg-CO ₂	9,200 円	-

ステップ3（環境に配慮した自動車・燃料にする）

燃料

ハイブリッド・電気・燃料電池自動車など環境に配慮した車を利用する	ガソリン車と比べCO ₂ 排出抑制	-	-
バイオガソリンなどの環境に配慮した燃料を利用する	バイオマス資源の利用	-	-

自動車

買い替えの時は低燃費車・低公害車を購入する	年間一人あたり約 1,100 kg-CO ₂	48,000 円	o-1 等
-----------------------	-----------------------------------	----------	-------

ステップ4（自動車の台数を減らす）

カーシェアリングの実施	自動車の台数を抑制	-	f-15 等
-------------	-----------	---	--------

緑など自然の恵みを活用する

区内の公園面積は 357ha で、樹木数が約 621 万本です。今後も、温室効果ガスの吸収効果や断熱効果のある緑を増やすとともに、こうした自然の恵みを活用した生活や活動を推進していきます。

ステップ1(緑や水を大切にする)

取り組み	効果	該当する支援制度
屋上を緑化する	夏などに、屋上や最上階の温度を下げることで、冷房使用量を抑制	c-2 等
壁面緑化・緑のカーテンをする	夏などに、部屋の温度を下げることで、冷房使用量を抑制	c-2 等
敷地内を緑化する	二酸化炭素を吸収する	c-2 等
敷地の周囲を生垣にする	二酸化炭素を吸収する ヒートアイランド対策にもなる	-
雨水を集めて、打ち水や植栽の散水に利用する	水道の使用量を抑制	c-11 等
よしずで夏も涼しく過ごす	エアコンの使用を抑制	-

備考) 年間二酸化炭素削減量と年間節約額は次の資料に基づいています。

- ・(財)省エネルギーセンターHP 「家庭の省エネ大辞典」, 「ライフスタイルチェック 25」, 「オフィスの省エネルギー」
- ・環境省 HP 「環のくらし」
- ・JCCCA (全国地球温暖化防止活動推進センター) HP 「家庭で出来る取組み 10 項目」, 「省エネルギー住宅ファクトシート」
- ・東京ガス HP



【打ち水大作戦】

図 3 目標達成のための取り組み例

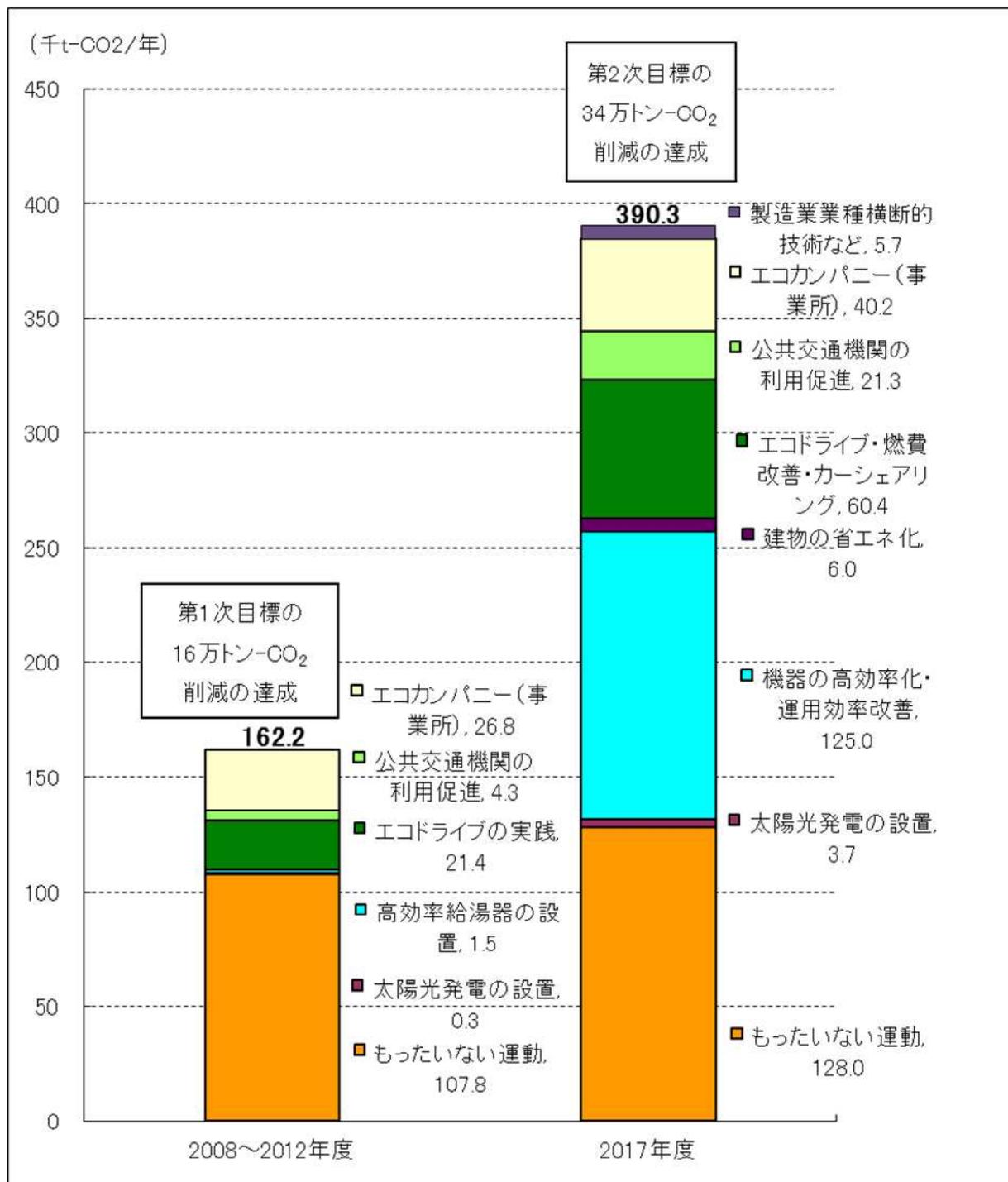


表3(その1) 目標達成のための取り組み例(2008~2012年度) 削減量(千t)

取り組み	2008~2012年度	
もったいない運動(1人1日1kg削減)	効果365kg/人・年の取り組みを区民の45%(295,447人)が参加	107.8
家庭用太陽光発電の設置	効果1,134kg/基・年の太陽光発電を300基設置	0.3
高効率給湯器の設置	効果191kg/戸・年の取り組みを区内戸建て10.0%(7,933戸)で実施	1.5
エコドライブの実践	効果232.6kg/台・年の取り組みを区内40%(91,894台)の自動車を実施	21.4
公共交通機関の利用促進	効果185kg/台・年の取り組みを区内10%(22,974台)の自動車を実施	4.3
エコカンパニー(事業所)	効果18kg/m ² ・年の取り組みを区内事業所の40%(1,489,478m ²)で実施	26.8
	計	162.2

注) 削減効果は一例

表3(その2) 目標達成のための取り組み例(2017年度) 削減量(千t)

取り組み	2017年度	
もったいない運動(1人1日1kg削減)	効果325kg/人・年の取り組みを区民の60%(393,930人)が参加	128.0
太陽光発電の設置	家庭 : 効果1,134kg/基・年の太陽光発電を3,000基設置 業務 : 効果2,835kg/基・年の産業用・業務用太陽光発電を100基設置	3.7
機器の高効率化・運用効率改善	照明(家庭) : 全国での取り組みを江戸川区分に案分 照明(業務) : 効果9.8kg/m ² ・年の取り組みを区内事業所の20%(744,739m ²)で実施 給湯器(家庭) : 効果191kg/戸・年の取り組みを区内戸建ての20%(15,866戸)で実施 給湯器(業務) : 全国での取り組みを江戸川区分に案分 家電製品 : 全国での取り組みを江戸川区分に案分 計測、制御システム : 全国での取り組みを江戸川区分に案分 コージェネレーションシステム : 効果1,260kg/戸・年の取り組みを区内戸建ての1%(793戸)で実施	125.0
建物の省エネ化	住宅 : 効果409kg/戸・年の取り組みを区内戸建て5%(3,967戸)で実施 業務用建物 : 効果21.4kg/m ² ・年の取り組みを区内事業所で5%(186,185m ²)で実施 屋上緑化 : 効果107kg/戸・年の取り組みを区内戸建ての5%(3,967戸)で実施	6.0
エコドライブの実践、燃費改善、カーシェアリング	エコドライブの実践 : 効果232.6kg/台・年の取り組みを区内80%(183,789台)の自動車を実施 燃費改善、カーシェアリング : 全国での取り組みを江戸川区分に案分	60.4
公共交通機関の利用促進	効果185kg/台・年の取り組みを区内50%(114,868台)の自動車を実施	21.3
エコカンパニー(事業所)	効果18kg/m ² ・年の取り組みを区内事業所の60%(2,234,216m ²)で実施	40.2
製造業業種横断的技術など	全国での取り組みを江戸川区分に案分	5.7
	計	390.3

注) 削減効果は一例

注) もったいない運動の年間一人あたりの効果 325kg/人・年は、他の取り組みとの重複分を除いた値

第4章 協働を支える区の取り組み

江戸川区の温室効果ガスを減らし、「日本一のエコタウン」を目指すためには、区民や事業者の取り組みはもとより、区自身の積極的な取り組みと、区民や事業者の取り組みを促すための対策が必要です。

ここでは、区民、事業者、区の協働を支えるために区が行う取り組みを示します。

区の取り組みの基本方針

第1節 環境教育・環境学習をすすめます。

第2節 区民・事業者の取り組みを支援します。

第3節 温室効果ガスを減らす「仕組み」をつくります。

第4節 区が率先して行動し、事業活動に伴う温室効果ガスを減らします。

第1節 環境教育・環境学習をすすめます。

第1項 基本方針

えどがわエコセンターと協働し、地球温暖化対策に関する普及啓発や情報提供を活発にし、区民や事業者・地域とともに環境教育・環境学習の機会を増やします。

情報を発信します

広報えどがわ、ホームページのほか、イベントや講演などあらゆる機会をとらえ、地球温暖化の現状や対策の効果などの情報を発信します。

講座・講習会を開催します

講座・講習会などを開催し、区民が環境問題について考え、行動する機会をつくれます。

イベントでの啓発をすすめます

区民まつりをはじめ、地域まつりや各種イベントを通して、省エネルギーライフや再生可能エネルギーに関する啓発をすすめます。

取り組みを支援します

さまざまな地球温暖化防止の取り組みを積極的に支援し、地球環境保全に関する区民の知識を深め、意識を高めます。

環境教育・環境学習をすすめます

次世代を担う子どもたちとともに、地球温暖化防止に関する体験的環境教育・環境学習の場をつくっていきます。

プログラムの整備と人材育成をすすめます

地球温暖化防止活動や学習活動を促進するため、プログラムづくりや人材育成をすすめます。

第2項 施策

情報を発信します

施策	事業名	実施イメージ	実施時期	
			短	長
省エネルギー情報の提供	「エネルギービジョン」のPR	「えどがわ区民ニュース特別番組」を制作します。「広報えどがわ特集号」を配布します。公式ホームページに専用ページを設けます。		
省エネルギー活動の普及	生活スタイル見直し運動	江戸川版省エネガイドブック等を活用し、無理のない省エネルギー生活を自発的に行えるようアドバイスします。		
	中小事業者への省エネ診断の周知	東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）による無料診断制度等を活用し、事業所における省エネを図ります。		
	家庭へのエコ診断の周知	環境省による「環境コンシェルジュ事業」や東京都による「家庭の省エネアドバイザー制度」等を活用し、家庭エコ診断を通じた省エネを図ります。		
	事業者の省エネ支援	区内事業者を対象とした講演会等を通して、省エネルギー活動の自発的な取り組みを促します。		
	ホームページ、情報誌の充実	区、えどがわエコセンターのホームページのを充実させます。 「エコちゃんねる」等の情報誌を発行し、区民の関心を高めます。		
図書館環境学習	図書館環境コーナーの設置	環境問題に関する資料コーナーを各図書館内に開設し、区民意識の高揚を図ります。		

【実施時期の表記について】

短: すでに取り組みを始めており今後も推進する、または2017(平成29)年度までに取り組みを始める事業

長: 2017(平成29)年度までに取り組み方法を検討する事業

講座・講習会を開催します

施策	事業名	実施イメージ	実施時期	
			短	長
講座・講習会	環境講演会の開催	地球環境問題への関心を高め、実践に結びつく講演会を開催します。		
	環境講習会の開催	リサイクル実践講座や緑化講習会などのプログラムを企画・実施します。		
		家族でともに環境を学ぶことのできる親子講習会やワークショップを開催します。		

イベントでの啓発をすすめます

施策	事業名	実施イメージ	実施時期	
			短	長
省エネルギー活動の普及	地域エネルギービジョンのPR	各種イベント等で、地域エネルギービジョンのPRを行います。		

取り組みを支援します

施策	事業名	実施イメージ	実施時期	
			短	長
省エネルギー活動の普及	省エネナビの貸し出し	省エネナビを貸し出し、待機電力や通常の使用電力の見える化を進め、さらなる省エネにつなげます。		
	クールシェア、ウォームシェアの推進	区有施設を核としたクールシェア、ウォームシェアの仕組みづくりを検討します。		

環境教育・環境学習をすすめます

施策	事業名	実施イメージ	実施時期	
			短	長
総合人生大学との協働	人生大学環境学習	授業の中に環境の視点を取り入れ、さまざまな角度から地球環境を考える機会を作ります。		
	協働事業の実施	環境に関心のある学生やOBによるまちづくり活動を支援し、えどがわエコセンターなどとの協働をすすめます。		
小中学校環境教育	授業で学ぶ地球温暖化防止	地球環境に関わる問題について理解し、環境保全に主体的に取り組む意欲を育てます。		
	グリーンプラン推進校	えどがわエコセンターが支援するグリーンプラン推進校をモデルとして、学校の特色を活かした省エネルギー活動や壁面緑化、ごみ学習、自然観察活動等を活発にします。		
	学習・教育相談室の環境学習	学習・教育相談室での草花・作物の栽培活動を通じ、緑化と環境学習に役立てます。		
3R・ごみ減量学習	副読本「えどがわくのごみダイエットにチャレンジ！」による学習	小学校4年生の全児童に配付する清掃事業関係副読本を活用し、社会科学習の中で3R・ごみ減量の必要性を学ぶほか、家庭科や総合的な学習の中でも活用して、意識の啓発を図ります。		

プログラムの整備と人材育成をすすめます

施策	事業名	実施イメージ	実施時期	
			短	長
環境教育・学習でのプログラムの整備	プログラムの作成	「もったいない運動」を中心に、世代に応じた環境教育用のプログラムを作成し、地球温暖化防止に取り組む人材を育成します。		
環境学習活動の支援	環境学習リーダーの養成講座	環境学習リーダー養成講座等の実施により、実践する区民の輪を広げます。		

第2節 区民・事業者の取り組みを支援します

第1項 基本方針

地球温暖化問題に関する情報の提供や、活動に役立つ事業をすすめ、すべての区民や事業者・地域の取り組みを支援します。

再生可能エネルギー・省エネルギー機器の導入を促します

事業者の太陽光発電やコージェネレーションシステム、ヒートポンプなどの再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入を促します。

家庭用の太陽光発電や太陽熱温水器、ヒートポンプなどの再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入を促します。

「エコカンパニーえどがわ」参加事業所を増やします

省エネルギー・ごみ減量など、環境に配慮した経営を行う「エコカンパニーえどがわ」参加事業所を増やし、二酸化炭素の発生抑制を図ります。

環境にやさしい交通の利用を促します

ガソリンを使う量を減らすため、バスや地下鉄などの公共交通機関の利用を促します。

3Rを推進します

事業所から出るごみを減らすため、簡易包装などの省資源の取り組みをすすめます。

家庭からでるごみを減らすため、マイバッグの利用や徹底した資源の分別を推進します。

もったいない運動を推進します

えどがわエコセンターを中心に展開している「もったいない運動えどがわ」を、全区民が参加する取り組みとして拡大します。

第2項 施策

再生可能エネルギー・省エネルギー機器の導入を促します

施策	事業名	実施イメージ	実施時期	
			短	長
再生可能エネルギー等の普及	一般住宅への普及策の検討	太陽光や風力など再生可能エネルギーの一般住宅への普及策の検討を進めます。		
	住宅・ビル等への普及促進	東京都による「屋根ぢから」ソーラープロジェクト等の制度を活用し、住宅用太陽光発電・太陽熱利用の普及を図ります。		
	革新的なエネルギー高度利用技術の導入の促進	ヒートポンプなどの技術を活用した高効率給湯器や空調機などの導入促進を図ります。		
	地中熱の利用促進	地中熱を利用した効率的な空調機の導入促進を図ります。		
	エネルギーの面的利用の促進	燃料電池やガスコージェネレーションなどを効率よく運用するために、エリアでの導入促進を図ります。		
	水素エネルギーの普及促進	水素エネルギーや燃料電池をテーマとした講演会の開催等を通じて、将来的な水素社会について区民の関心を高めます。		
省エネルギー情報の提供	エコカンパニーえどがわ	エコカンパニーえどがわ登録事業所の実績を広報等で公開します。		
	エコ建築のすすめ（パンフレット）	住宅の省エネに関するパンフレット（東京都、省エネルギーセンターなど）を紹介します。		

「エコカンパニーえどがわ」参加事業所を増やします

施策	事業名	実施イメージ	実施時期	
			短	長
エコカンパニーえどがわの拡大	拡大に向けた呼びかけと支援	エコカンパニーえどがわの拡大に向け、参加を呼びかけるとともに、融資制度などにより支援します。		
運輸事業者のグリーン経営認証	グリーン経営認証推進	運輸事業者を対象にグリーン経営認証の取得を促進します。		

環境にやさしい交通の利用を促します

施策	事業名	実施イメージ	実施時期	
			短	長
公共交通機関の利用推進	バス専用レーンの整備	バス路線への専用レーンの整備を検討します。		
自転車利用の推進	レンタサイクル貸し出し事業	駅や公共施設等の地域拠点を中心にレンタサイクルを用意し、自由に使ってもらいます。		
	自転車走行環境の整備	自転車走行帯にカラー表示・ピクトグラム(自転車ナビマーク)を表示し、利用しやすくします。		
ウォーキングの推進	歩こう推奨事業	歩くことは健康増進と省エネルギーに繋がることを積極的にPRします。「健康ウォーキング」などの参加や自発的な開催を提案します。		
カーシェアリングの導入	カーシェアリング	電気自動車によるカーシェアリングの普及促進を図ります。区有施設での民間事業者によるカーシェアリング導入を検討します。		
エコドライブの推進	エコドライブ実践に関する普及啓発	アイドリングストップや急発進の抑制など、燃料を効率的に消費するエコドライブについて普及啓発を行います。		

施策	事業名	実施イメージ	実施時期	
			短	長
電気自動車の普及促進	急速充電設備の整備	区内において電気自動車用の急速充電設備の普及促進を図ります。		
燃料電池自動車の普及促進	燃料電池自動車の普及促進	燃料電池自動車の普及啓発に資する情報提供を行っていきます。		

3 R を推進します

施策	事業名	実施イメージ	実施時期	
			短	長
ごみ減量キャンペーン	マイバッグ運動	マイバッグ運動を展開し、レジ袋の削減によるごみの減量をめざします。		
	長く使おう運動	「必要なものだけを」「大切に使う」ことを広くPRします。リサイクルバンク、フリーマーケットやリサイクルショップ協力店の情報を発信します。		
	簡易包装運動	小売店での簡易包装やばら売りを奨励し、区民にエコストアの情報を提供します。		
	分別と資源利用	イベント等で発生する容器や紙の分別を徹底し、資源化をすすめます。		
	小型家電リサイクルの推進	ごみの減量と資源の有効活用、埋立処分場の延命を図るため、小型家電に含まれている貴金属やレアメタルのリサイクルを推進します。		
	食育の推進	「買いすぎない、作りすぎない、食べ残さない」の「3ない」の普及によりごみを減らす取り組みを推進します。		

もったいない運動を推進します

施策	事業名	実施イメージ	実施時期	
			短	長
生ごみのリサイクル	堆肥化講習会	えどがわエコセンターが実施する「生ごみ堆肥化リサイクル講習会」の参加者を増やし、家庭ごみの減量を図ります。		
料理教室	エコクッキング	省エネルギーに配慮し、ごみを出さない地産地消の料理教室を支援します。		
省エネ行動	省エネチャレンジ	電気使用量の多い夏場の省エネを普及させるため、前年度と比較し使用量の削減に挑戦する「省エネチャレンジ」を実施します。		
マイ箸	マイ箸キャンペーン	イベント等を通じ、マイ箸持参を呼びかけます。割り箸を使わない飲食店などの情報も紹介していきます。		
マイ容器	マイ容器の普及	コーヒーショップやデリカショップにマイカップやマイ水筒を持参し、プラ容器の使用を減らす取り組みをPRします。		
レジ袋削減	ノーレジ袋キャンペーン	環境フェアや区民まつりなどのイベント会場からレジ袋をなくします。		
	マイバッグキャンペーン	春の環境月間（6月）と秋の3R推進月間（10月）にあわせて商店街やスーパーマーケット、コンビニエンスストア等と連携したキャンペーンを実施します。		
	レジ袋削減作戦	マイバッグ運動を推進するスーパーマーケット、コンビニエンスストアに共通ステッカーを掲示しレジ袋の使用を減らします。		

施策	事業名	実施イメージ	実施時期	
			短	長
節電の継続	省エネ・節電キープ 行動の実践	東日本大震災以降に定着している区民・事業者の省エネ・節電の取り組みを継続します。		
地域との連携	学校版もったいない運動との連携	学校版もったいない運動と連携し、小中学校に“もったいない”を広めます。		
	商店街との連携	商店街の店舗に省エネやごみ減量を広めます。また、商店街のイベント等で利用者にも取り組みを広めます。		
	町会・自治会等との連携	環境をよくする運動や各種団体と連携し、地域まつり等の機会に区民にももったいない運動を広めます。		
表彰	もったいない運動 区民大会	省エネルギー・省資源・ごみ減量に取り組んだ家庭や団体を表彰し運動の拡大を図ります。		

第3節 温室効果ガスを減らす「仕組み」をつくります

第1項 基本方針

温室効果ガスを減らすためには、区民や事業者の努力だけでなく、環境にやさしいまちづくりや新しい制度などの「仕組み」が必要です。

ヒートアイランドを防ぎます

エネルギーを効率的に使い、ごみの発生を抑えた環境にやさしい建物づくりをすすめます。

保水性舗装など、環境に配慮した道づくりをすすめます。

駐輪場の整備や自転車を使いやすい道づくりをすすめます。

クーラーに頼らず、よしずや打ち水などの工夫をくらしに取り入れます。

緑のまちづくりをすすめます

支援制度などによって屋上緑化や壁面緑化をすすめます。

公園や緑地、親水緑道などの水と緑空間を保全し広げます。

エネルギー自給型のまちづくりをすすめます

公園などへの太陽光発電や風力発電の導入など、再生可能エネルギーの導入を進め、エネルギー自給型のまちづくりをすすめます。

生産から消費の流れの中で「3R」を実践します

リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再利用）に広く取り組み、新たな取り組みを支援し、循環型まちづくりをすすめます。

新しい仕組みをつくります

コミュニティファンドなどの新しい仕組みをつくり、事業者の省エネルギー改修をすすめ、太陽光発電所や風力発電所の設置を支援します。

区民の植林活動による二酸化炭素吸収量をカウントするなど、他の自治体などと協力した森林整備事業を企画します。

第2項 施策

ヒートアイランドを防ぎます

施策	事業名	実施イメージ	実施時期	
			短	長
環境配慮型道路整備	保水性舗装	道路や駅広場の整備では、保水性舗装を積極的に取り入れます。		
	遮熱性舗装	遮熱材を塗布する舗装を駅広場などの車道に整備します。		
自転車利用環境の整備	自転車走行環境の整備	駅へのアクセスを中心に自転車が安全に走行できる環境を整備します。		
	駐輪場の整備	自転車を利用しやすい環境づくりのため、駐輪場の整備をすすめます。		
再生可能エネルギーの利用	再生可能エネルギーを利用したヒートアイランド対策	太陽光や風力発電を利用した散水やミストの発生を行います。		

緑のまちづくりをすすめます

施策	事業名	実施イメージ	実施時期	
			短	長
環境配慮型建築	建築物環境計画書制度	2,000m ² 以上の建築物の新築・増築に対し、建築主に建築物環境計画書の届出制度を創設します。 また、2,000m ² 未満の建築物の建築主に対しては、環境に配慮した建築について啓発を行います。		
	地球環境に配慮した住まいづくり	広報、くらしの手引き、まちづくりニュース等の配付物では、「地球環境に配慮した住まいづくり」を紹介します。		
	省エネルギー施設の容積率の緩和	省エネルギー機器設置面積を容積率算定面積から除外します。		
	エネルギー管理システムの普及	住宅や事業所の省エネを促進するため、HEMS・BEMS等の普及を図ります。またスマートメーターを活用した見える化の促進を図ります。		

施策	事業名	実施イメージ	実施時期	
			短	長
環境配慮型建築	スマートハウスの普及促進	太陽光発電設備や燃料電池、蓄電池等を効果的に活用することにより省エネを図るスマートハウスを普及促進します。		
	マンションのスマート化	マンション全体をエネルギー管理することにより、無理のない節電を行うスマート化の促進を図ります。		
	地中熱利用の促進	地中熱ヒートポンプシステムの導入促進を図ります。		
水と緑のネットワーク	江戸川区みどりの基本計画の推進	水と緑のネットワークで、自然とふれ合える「いのちのオアシス」をつくります。		
屋上緑化、壁面緑化	支援制度の研究	屋上緑化や壁面緑化への支援の仕組みをつくります。		
	緑のカーテンの普及促進	窓の開口部を覆い、葉の蒸散効果による涼しさを生む「緑のカーテン」の普及促進を図ります。		

エネルギー自給型のまちづくりをすすめます

施策	事業名	実施イメージ	実施時期	
			短	長
エネルギー自給率の向上	再生可能エネルギー等の導入促進	太陽光発電やガスコージェネレーションシステム、燃料電池などの分散型発電設備の導入やソーラーシステム・ヒートポンプなどのエネルギー効率の高い設備の導入促進を図ります。		
	スマートコミュニティの構築検討	再生可能エネルギー設備、省エネルギー設備とともに情報通信技術によりエネルギーを効率的に利用するスマートコミュニティ構築を検討します。		
	災害拠点の整備	再生可能エネルギーを利用した自立・分散型のエネルギーシステムによる避難所の整備を図ります。		

生産から消費の流れの中で「3R」を実践します

施策	事業名	実施イメージ	実施時期	
			短	長
3Rの推進	リユースカップ	3Rに関する新しい情報を発信します。イベント時にはリユースカップなどを取り入れ、ごみを減らします。		
	講座講習	リフォーム講習会など、ものを大切に長く使う講座を支援します。		
	焼却灰溶融スラグの利用	焼却灰溶融スラグを道路に利用します。		

新しい仕組みをつくります

施策	事業名	実施イメージ	実施時期	
			短	長
商店街が実施するエコに関するイベント事業に補助	商店街エコイベント支援事業	商店街とえどがわエコセンターが連携して実施するエコに関するイベント等に対して補助金を支出します。		
商店街装飾灯のLED化	省電力型街路灯設置補助及び貸付	商店街が所有する装飾灯のLED化に必要な費用の一部に対して、補助金を支出したり、必要に応じて貸付を行います。		
省エネルギー支援融資あっせん	中小企業振興事業資金融資	省エネルギー設備を導入する事業者やエコカンパニーえどがわに登録した事業者を対象とした融資制度により支援します。		
コミュニティファンドの活用	コミュニティファンド活用の研究	ファンドの手法による再生可能エネルギーの導入などを検討します。		
森林吸収源対策	森林吸収源対策の研究	カーボンオフセットの考え方により、他の自治体と連携した取り組みについて検討します。		
エコポイント	エコポイント算定方法の検討	もったいない運動に参加した区民等の温室効果ガスの削減に対する貢献度をポイントなどで表現できる算定方法を検討します。		

施策	事業名	実施イメージ	実施時期	
			短	長
区内製造業の開発支援	エコ関連製品の開発支援	区内の中小企業がエコ関連製品を開発する際の支援について検討します。		

第4節 区が率先して行動し、事業活動に伴う温室効果ガスを減らします

第1項 基本方針

省エネルギー改修などに区が率先して取り組み、事業活動に伴う温室効果ガスの排出量を減らします。

建物の省エネルギー改修をすすめます

省エネルギー改修を積極的に導入し、区施設のエネルギー消費量を減らします。

次世代自動車を積極的に導入します

庁用車に天然ガス自動車やハイブリッド自動車、電気自動車などの次世代自動車を導入します。

再生可能エネルギーを積極的に採用します

新しく設置する施設に、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーを導入します。既存施設などに屋上緑化を導入します。

グリーン購入を推進します

物品等の調達に際しては、環境に配慮した製品を購入するグリーン購入をすすめます。

省エネルギー活動を推進します

庁舎などでの電気、ガス、燃料の使用量を減らすための省エネルギー活動をすすめます。

第2項 施策

建物の省エネルギー改修をすすめます

施策	事業名	実施イメージ	実施時期	
			短	長
省エネルギー改修	省エネルギー改修の実施	LED 照明や高効率機器の導入など省エネルギー改修を積極的に行います。		
	エコ建築	区施設工事の際は、外断熱工法や太陽熱反射塗装などの省エネルギー工法を導入します。		
	区道の街路灯のLED化	区道の街路灯を水銀灯からLEDに改修します。		

次世代自動車を積極的に導入します

施策	事業名	実施イメージ	実施時期	
			短	長
次世代自動車の導入	電気自動車などの次世代自動車導入	庁用車の買い替え時にはハイブリッド車、電気自動車、燃料電池自動車などの次世代自動車導入を検討します。		

再生可能エネルギーを積極的に採用します

施策	事業名	実施イメージ	実施時期	
			短	長
再生可能エネルギーなどの導入	太陽光発電設備等の設置	区建築物の新設時には、太陽光発電や屋上緑化、雨水利用を取り入れます。		
	屋上緑化・壁面緑化	既存施設で屋上緑化をすすめます。		
	公園等での太陽光・風力利用	公園整備の際は芝生面積を多くし、照明・街灯などは太陽光等の再生可能エネルギーも利用します。		

グリーン購入を推進します

施策	事業名	実施イメージ	実施時期	
			短	長
グリーン購入	環境配慮型製品の選定	<p>区が購入する物品については、環境に配慮した製品を選定します。</p> <p>また、電気の供給を受ける契約に際しては、電気事業者の二酸化炭素排出係数、環境負荷低減に関する取り組み状況を評価の上選定します。</p>		

省エネルギー活動を推進します

施策	事業名	実施イメージ	実施時期	
			短	長
江戸川区環境行動計画の取り組みの推進	江戸川区環境行動計画の取り組みの徹底	事務事業の実施に伴う温室効果ガス排出削減をめざした江戸川区環境行動計画の取り組みの徹底を図ります。		
すくすくエコスクール	児童とともに取り組む省エネルギー・3R	ごみの分別回収、裏面利用など、児童とともに省資源・3Rを実践します。扇風機や緑のカーテンなどにより、冷房だけに頼らない工夫をします。		

第5章 今後検討する取り組み

第1節 新しい取り組み

第1項 プロジェクト1 コミュニティファンドによる省エネルギー改修推進事業

目的

江戸川区の温室効果ガスの大部分は民生業務部門から排出されています。また、産業部門の排出量は減少の傾向にあるものの、対策の推進は必要です。

これらの事業所においては省エネルギー活動の推進を行っていただくことはもとより、省エネルギー機器の導入による省エネルギー化を実施することが効果的であると考えられます。

コミュニティファンドを活用した省エネルギー改修を推進することにより、温室効果ガス排出量の削減を目指します。

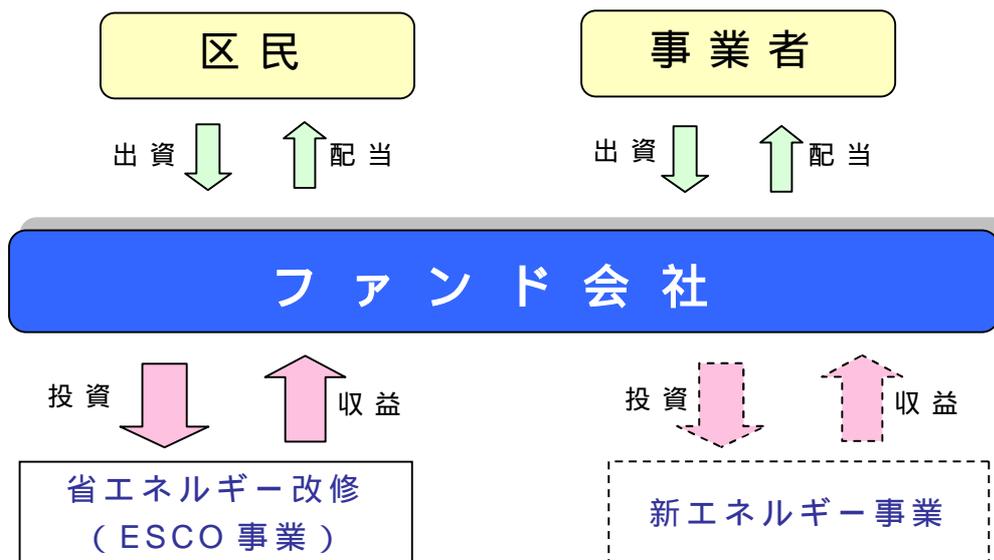
概要

省エネルギー改修の実施には、設備機器を導入する費用が必要です。

事業者が行う設備機器の費用負担を減らすことによって、省エネルギー改修が促進されることが考えられます。

そこで、コミュニティファンドを設置し、事業者の省エネルギー改修やESCO事業の実施に出資することによって、事業者の負担を軽減するとともに、出資者への配当を行うことにより、コミュニティビジネスとして成立させることを目指します。

このファンドを利用した太陽光発電所や風力発電所への出資の可能性も検討します。



【コミュニティファンドによる省エネルギー改修事業イメージ】

第2項 プロジェクト2 森林吸収源対策推進事業

目的

森林は温室効果ガスの吸収源として大きな役割を担います。

江戸川区は、都心の中では緑の多い地域ですが、吸収源としての役割を担える森林はありません。そのかわりに、多くのマンパワーを有しています。

一方で、森林地域を有する自治体には、森林を整備するマンパワーが不足しています。

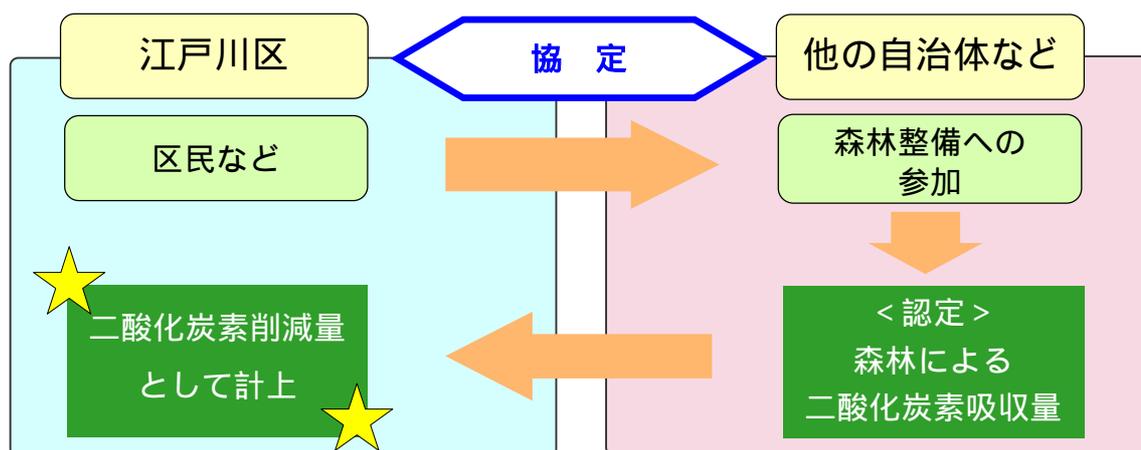
江戸川区がマンパワーを提供して、森林整備を担う代わりに、森林を保有する自治体からは提供した労力に応じた森林吸収量を証明してもらうことにより、日本の森林吸収源対策の推進を図ることを目指すものです。

概要

事業の実施にあたっては、流域の考え方を採用し、江戸川や荒川などの流域の自治体や友好都市などと、森林整備と吸収量認定に関する協定等を結んで取り組みを行います。

事業の内容は、江戸川区民のマンパワーの提供と江戸川区民によって整備された森林の吸収源の認定です。これは現在、環境省で検討を進めているカーボンオフセットの考え方にも通じるものです。カーボンオフセットについては、現状では正式に認められた制度ではありませんが、先鞭として取り組むことによって、日本の温暖化対策をリードすることを目指します。

本事業の推進は、森林吸収源整備が推進されることはもとより、人材交流や区民の余暇活動の推進にもつながります。



【効果】

- 森林吸収源の整備に協力
- 二酸化炭素削減量として計上
- 区民の余暇活動の増進
- 自治体間の人材交流・友好関係の増進

- 森林整備に係わる人手不足の解消
- 交流人口の増加
- 自治体間の人材交流、友好関係の増進

【森林吸収源対策推進事業のイメージ】

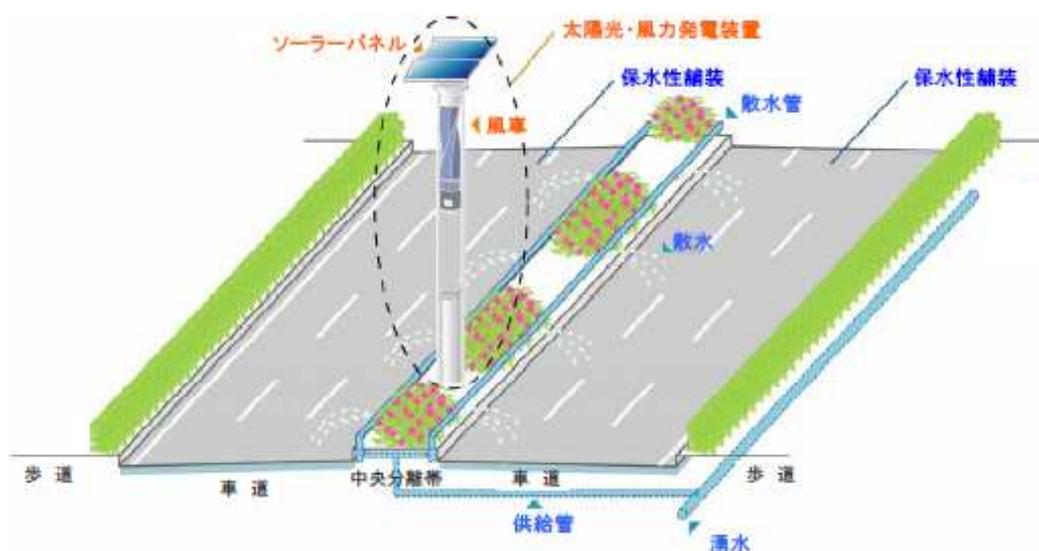
第3項 プロジェクト3 新エネルギー利用ヒートアイランド対策事業

目的

ヒートアイランド対策において、打ち水の実施は一定の効果があります。
一方で、打ち水には人的な労力が必要となり、イベント的な実施から脱皮することが困難です。親水公園の水路や貯留した雨水を新エネルギーを利用して自動的に散水することで、ヒートアイランド対策の実施はもとより、新エネルギー利用の啓発を目指します。

概要

太陽光発電や風力発電によって、散水やミストの発生を行います。
散水等を実施する地点候補をリストアップします。散水のための水を水路から確保するか、雨水から確保するのかを地点により設定し、新エネルギー利用の散水システムを概略設計します。
システムの設置前後の気温の状況を計測して、システム設置による効果を測定します。



【新エネルギー利用ヒートアイランド対策事業】
(事例(国会議事堂前):国土交通省関東地方整備局)

第4項 プロジェクト4 グリーン経営認証推進事業

目的

江戸川区は運輸事業者の多い区域であり、区の温室効果ガス排出量においても運輸部門が多くを占めています。

運輸部門に関する取り組みとしては、アイドリングストップを実践する、急発進、急加速をしないなどのエコドライブの実践とともに、これらを含めた経営認証である「グリーン経営認証」の取得を推進します。

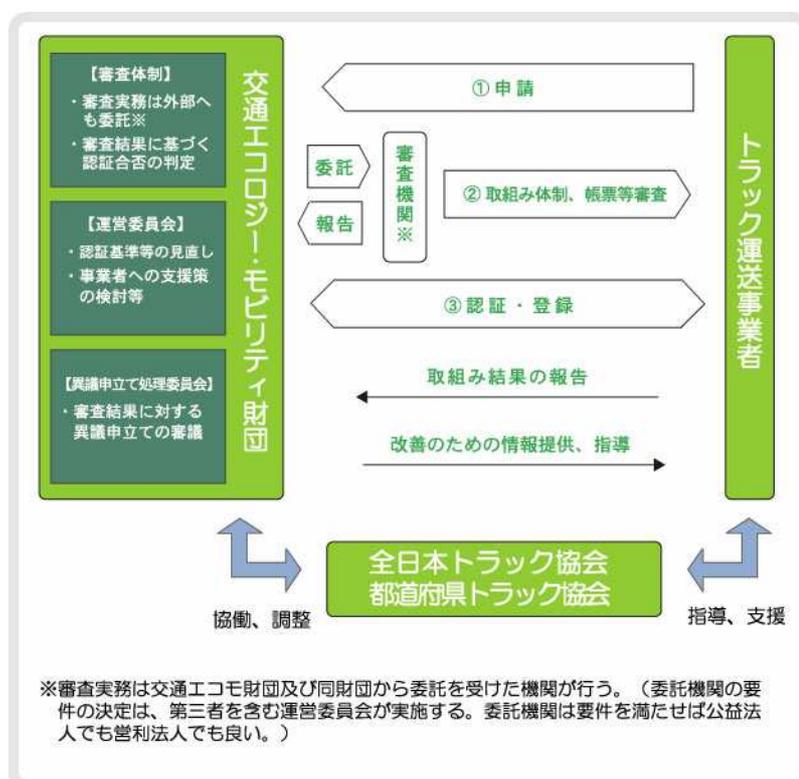
運輸事業者を中心とした取り組みを推進するとともに、日常的に車を利用している事業者の取り組みも促進し、運輸部門の温室効果ガス排出量の削減を目指します。

概要

運輸事業者では、ドライブレコーダーの設置や車の買い換えなどによって、燃料消費量の削減が図られています。運輸事業者については、エコドライブの取り組みの一層の促進を図るとともに、交通エコロジー・モビリティ財団によって設立されている「グリーン経営」認証制度を促進します。

また、自動車を日常的に利用している事業者に対して、エコドライブの知識と実践に関する理解を深めるため、エコドライブに関する情報提供はもとより、エコドライブ教室の開催などによって、エコドライブの普及を図ります。

このほかに、電気自動車などの低公害車をカーシェアリングすることも検討します。



※審査実務は交通エコモ財団及び同財団から委託を受けた機関が行う。(委託機関の要件の決定は、第三者を含む運営委員会が実施する。委託機関は要件を満たせば公益法人でも営利法人でも良い。)

【グリーン経営認証の取得フロー】
(資料:交通エコロジー・モビリティ財団)

第5項 プロジェクト5 エネルギーの面的利用促進事業

目的

燃料電池やガスコージェネレーションシステム、蓄熱システムなどは、世帯や事務所ごとに保有するよりも共有してエネルギーの相互融通をしたほうがエネルギー消費効率が良いことがあります。また、これらの機器を設置する場合、スペースの確保や運転員の選任など、ひとつの事業所では導入できない場合でも共有することで導入することが可能になる場合があることも考えられます。

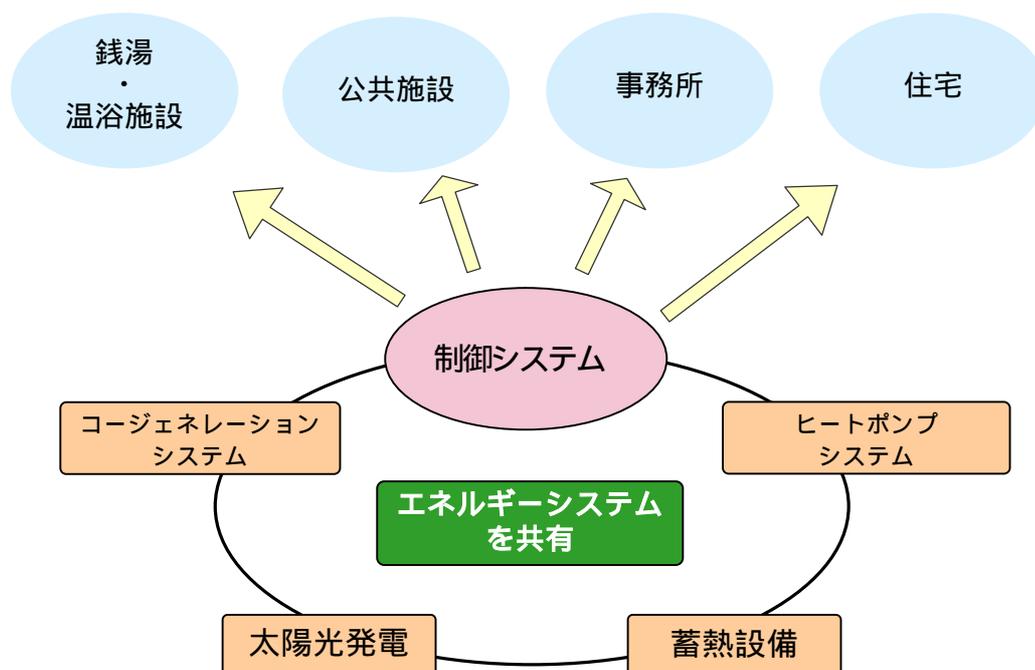
エネルギーの相互融通・共有を前提としたエネルギーの面的利用を促進することによって、導入したエリアのエネルギー消費効率を改善し、温室効果ガスの削減を目指します。

概要

本事業の実施には、コージェネレーションシステムや従来利用されていなかった熱源機器からの排熱を大量に消費できる中心的な施設が必要です。例えば、温浴施設を有する公共施設や銭湯などを中心とした小規模なシステムを検討することもできます。

まずは、中心となりうる施設を抽出した上で、エネルギー共有システムを導入できるかの導入可能性調査を行います。可能性の検討にあたっては、どのようなエネルギー共有システムが成立可能かはもとより、費用対効果についても調査します。

以上のように、事業の成立可能性について慎重に検討した上で、事業を実施します。なお、大規模な都市開発を実施する場合は、河川水熱などの未利用エネルギーを活用したヒートポンプシステムの導入などを検討します。

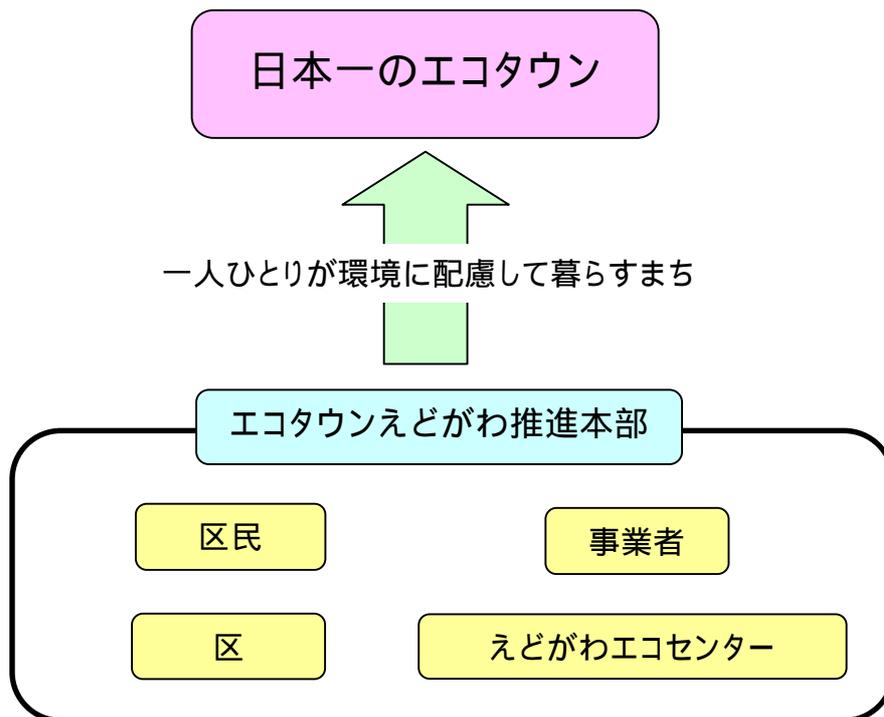


〔エネルギー面的利用システムのイメージ〕

第6章 計画の推進

第1節 推進体制

区民、事業者、区、そしてえどがわエコセンターが協働し、日本一のエコタウンをめざして、さまざまな事業を展開します。



第2節 成果の公表

江戸川区の温室効果ガス排出量の状況や温室効果ガス排出削減のための区民・事業者の取り組みの状況、区が行った対策等の実施状況について、毎年度、広報やホームページに掲載します。